

日本学生支援機構の給付奨学金を希望される皆様へ

2024年度日本学生支援機構給付奨学金申請について(学部)

1 申請スケジュール

～4月26日(金)	奨学金手続受付期間 ※要インターネット予約 ※マイナンバー提出期限はスカラネット入力後1週間以内
6月～7月	奨学金初回振込日 ※申請日と初回振込日については「5」を参照
6月中旬～7月中旬	採用候補者決定(学内ポータルサイト等で結果をお知らせします。)

2 申請方法等

- ホームページにて「4 提出書類」の①、②をダウンロードする。※事務局学生支援室でも配布しています。
- ①スカラネット入力下書き用紙及び②確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書を記入し、③通帳、キャッシュカード等のコピーを準備する。
- 来室日時を予約し(「3 来室日時の予約について」参照)、事務局学生支援室に提出書類を持参する。

3 来室日時の予約について

以下 URL から手続日時を予約し、事務局学生支援室に「4 提出書類」を持参してください。
なお、予約には学内アカウントが必要です。また、来室予約がない場合、手続はできません。

【手続予約 URL】

https://hunet.sharepoint.com/:x:/s/msteams_6f9a1b/EedLk1NoRH10tJwbk1NhuaUBNfmZc4uxDjmb8vjJRVZnZA?e=2p7iDu

- ※ 本学 HUNET アカウントが必要です。
- ※ 本学 HUNET アカウント発行(各学部で行われるネットワーク講習会にて発行されます。)前に来室予約をしたい場合、事務局学生支援室宛て(gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp)に氏名、希望日時を明記し、御連絡ください。所要時間は30分程度です。



来室予約QRコード

4 提出書類

チェック	配布元	提出書類	注意事項
	ホームページ or 事務局学生支援室	① スカラネット入力下書き用紙 【給付奨学金(貸与併用申込み)用】	* 鉛筆等で記入すること。 * 記入漏れのないようにすること。
		②給付奨学金確認書	* ボールペンで記入すること。 * ホームページからダウンロードした書類を提出する場合、両面印刷したものを提出すること。
		③通帳、キャッシュカード等のコピー	* 口座番号が分かるものをコピーしてA4で提出すること。 * ①スカラネット入力下書き用紙に貼り付けないこと。
	不動産会社等	④自宅外通学であることの証明書類 ※該当者のみ提出	* 下宿生のみ提出すること(自宅生は提出不要です。) * アパートの「賃貸借契約書」、「入寮許可書」等のコピーを提出すること。

- ※ 申請に際しては、別途、「マイナンバー提出書」の提出が必要です。提出に係る詳細は、別途案内します。なお、手続に際しては、申請者及び生計維持者(保護者等)のマイナンバー情報が必要となります。
- ※ 審査をする上で、上記以外の書類の提出を求めることがあります(「5 注意事項」参照)。

5 申請日と初回振込日

申請日によって、初回振込日が異なります。以下に申請日と初回振込日を示します。

申請日	初回振込日
4月15日（月）までの申請	6月11日（火）
4月26日（金）までの申請	7月11日（木）

6 注意事項

- (1) **申請期限は4月26日（金）**です。
 - (2) 4月は窓口が大変混雑します。初回振込を6月に奨学金を受け取りたい方は、早目の準備をお願いします。
 - (3) 給付奨学金（在学採用）と併せて貸与奨学金を申し込む場合
「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を利用し、申込み手続は1回でまとめて行うことが可能です。なお、**確認書はそれぞれ提出が必要です**。
 - (4) 給付奨学金（**家計急変採用**）と併せて貸与奨学金を申し込む場合
給付奨学金（家計急変採用）と貸与奨学金、各々スカラネットの入力が必要です。また、給付奨学金（在学採用）の定期的な募集（春・秋）と併行して申し込むことはできません。また、給付奨学金（家計急変）に採用されると、原則として3か月ごとに家計急変に該当する生計維持者の「給与明細書及びその他の所得あればその証明書」に基づき支援区分の見直しがあります。
 - (5) 第一種奨学金と給付奨学金を併せて申し込み、「自宅外通学」を選択する場合
第一種奨学金と給付奨学金ともに、当初は自宅月額振込みとなります。「自宅外月額」の書類審査完了後、「自宅外月額」の振込みとなります。
- ※ 第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。
- (6) 「4 提出書類」についての補足
奨学金案内14ページ下部に該当する人（外国籍の方）、22ページに該当する人（マイナンバーで情報取得ができない方、社会的養護を必要とする方、生計維持者が海外に居住している方等）等は、別途書類の提出が必要です。詳細は、案内をご覧ください。
 - (7) **授業料等減免**について
給付奨学金に採用された方は、修学支援新制度に基づき、授業料が減免されます。授業料減免の申請は、「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与同時申込み）用】」の4ページ②-奨学金申込情報②の「1. 高等教育の修学支援制度における「授業料等減免」の申請を希望しますか。」の問いに答えることで完了します。

7 その他

大学からの奨学金に関する連絡はいちぼる（大学ポータルサイト）、大学のPCメール等でお知らせします。大事なお知らせを見逃さないように注意してください。

電話で連絡することもあります。**携帯の電話帳に登録し、連絡があった場合は、必ず出るか折り返してください。**

【奨学金担当窓口】

事務局学生支援室（本部棟1階）

TEL：082-830-1522